

平成 26 年度研究業績一覧（鈴木伸智）

【判例研究】

「民法 817 条の 5 ただし書きの「引き続き養親となる者に監護されている場合」の意義」新・判例解説編集委員会編『法学セミナー増刊速報判例解説 vol. 15 新・判例解説 Watch』（平成 26 年 10 月）

「性別変更者の妻が AID によって出産した子と嫡出推定」法学教室 410 号（2014 年 11 月）